

# 品 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2013

第39号

平成 25 年 8 月臨時会、9 月定例会

平成 25 年 12 月 16 日



平成 25 年 9 月第 366 回沖縄市議会定例会が、9 月 12 日から 10 月 3 日までの 22 日間の会期日程で開かれました。9 月定例会は平成 25 年度沖縄市一般会計補正予算（第 2 号）のほか 34 件の議案等が審議されました。

## 平成 25 年 9 月 第 366 回 定例会会期日程

月日	日程	内容
9/12 木	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案、説明
13 金	議案研究	議案の研究
17 火 18 水 19 木	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
20 金	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
24 火	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

26 木	委員長報告 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 市の行政事務についての質問
27 金 30 月 10/1 火 2 水 3 木	一般質問	市の行政事務についての質問

### 議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



宮城 浩 議員

東門市長三任期目に向けての決意表明について

市長は、「くらし最優先、こどもが宝、まちが元氣、文化を生かす、都市が快適、環境と共生、協働で自治、平和が基本」の八つの大きな基本政策、そして「ひと輝くげんきな沖縄市」という、大きな政策と目標を掲げ、二期八年間、まだ残すところ何箇月かあるが、本当にこれまでさまざまな部分で活躍されてきたと思う。三任期目に向けての御自身の進退について伺いたい。

●市長

平成十八年から市長に就任して以来、「ひと輝くげんきな沖縄市」の実現に向けて全力で取り組んできました。この間、議員の皆様、多くの市民の皆様の力添えを賜りながら、職員と一緒に沖縄市の発展に取り組むことができたことに対して心から感謝をしています。市長として誠心誠意努力してきましたが、まだ道半ばの事業もあり、残された任期を公約の実現に向けて力を尽くすこと

が、私に課せられた責務だと考えています。本市は子供の割合が多く、未来への可能性を大きく秘めたまちであり、何よりもこのまちを愛する市民の皆様のまちづくりへの情熱が年々強くなっていることを実感しています。市民の皆様を支えられ、市長として市政運営のかじ取り役をさせていただいたことを誇りに思っています。本市の発展を心から期待申し上げます。私としては今期をもって市長を退任することになっています。



森山 政和 議員

平成十七年に導入された二学期制について

①二学期制を活用した特色ある学校経営及び導入の背景について伺う。②子供・保護者・教職員の意見について伺う。③二学期制を見直し、三学期制に戻す市町村の動きがあるが、本市教育委員会の今後の展望について伺う。また、真の学力向上は、二学期制と三学期制にあるのではなく、いかに学習指導要領を遵守して指導するかだと思つ。この要領の中に「指導の評価と改善」との記述あり、これについて行政や学校が一体となって取り組むことが、子供たちの学力向上に直結すると思つ。学習指導要領の徹底についての今後の取り組みも伺いたい。

●教育委員会指導部長

①教育改革の流れをくんだ取り組みとして平成十七年より市内全校で導入しています。二学期制のメリットを生かした取り組みとして、学級

担任等、かゆとりを持って学校課題の解決に取り組み、また、夏・冬休み直前まで授業を進め、学習がおくれている児童生徒の個別指導などの補習時間を週時程に位置づけるなど、さまざまな教育課程の編成を行い、各学校が特色ある学校づくりに努めているところです。②二学期制の成果の検証とその見直しも含めた検討を行うため、小中学校校務研究会にその成果と課題、今後の方向性について管理職の立場からの意見を求めています。今後、教職員や保護者へのアンケートの実施、パブリックコメントによる地域住民の意見も聞きながら考えていきたいと思います。③二学期制については、その課題や近隣市町村の動向、いろいろな方々の意見も聞き、これを踏まえ、また、学校や保護者、地域の声を聞きながら検証を行い、継続あるいは見直し等の検討を行っていきたくと考えています。指導の評価と改善への今後の取り組みとして、現在、沖縄市教育委員会では、沖縄市スタンダードとして、全教職員一致して指導を行っています。各学年、教科で教育課程を完全実施・習得し、確実に基礎学力を定着させて進級させること。そして、学力向上と生徒指導の一体化を図り、子供たち一人一人の自己肯定感の向上を図るため、指導と評価の一体化を図り、常に指導方法の改善、授業力向上に努めていきたいと考えています。



花城 貞光 議員

「オープンスペース型教室」について

①従来型に対し、教室と廊下の仕切りがないオープンは通常より大きい面積の予算補助が得られるというところで、小学校八校で導入され、本市では小学校については今後、オープンプン型に切りかえていくということ、中の町小学校は既に基本設計ができ上がりオープンプン型になっている。残りの学校についても全部オープンプン型にするか聞いているが、検討する余地はあるのか。教育委員会の方針は決まっていらないのか。今後の検討によつては中学校もオープンプン型教室にする可能性はあるのか。②多動性、発達障がいの子供たちには、オープンプン型教室はふさわしくないと専門家の声に当局はどう対応してきたのか。国立教育政策研究所の報告書によると富山県富山市は、平成十四年からオープンプン型教室を導入したが、導入後八年間の検証を教育委員会が中心となり、学校の先生、子供たちや保護者へアンケートを実施した結果、オープンプン型教室について、音の問題、発達障がいの子供たちへの影響など、いろいろな面を考えるとよくない、また現場の先生方の約七割から取りやめるべきとの声から教育長が決断し、平成二十三年以降の新設校は従来のクロス型教室に戻すという事例があった。本市は、導入から七年が経過し、全国的な割合を見てもオープンプン型教室の導入については検証が必要な時期と考えるが、オープンプン型教室導入後の検証は行ったのか。

●教育委員会教育部長

①教育委員会の基本的な方針とし

て、教科指導の面から小学校は学級経営、中学校は教科経営を基本としているため、教室について小学校はオープン型、中学校はクローズ型を基本としています。現在、中学校への導入はしておらず、他市の動向なども参考に慎重に見極めていかなければならないと考えています。②これまでオープン型教室についての検証は行っていませんが、導入当初と比較して、最近では音に対する意見等も取り入れながら、棚や出入り口の扉を動かせるセミオープン型の導入、授業内容等で多目的スペースと教室を区切る工夫や吸音タイプの内装材を使用して音への対応は進めています。可動式間仕切りタイプの導入も含めながら、オープン型教室の今後のあり方について調査研究をしていきたいと思っています。

●教育委員会指導部長

②発達障がいの子供たちについては、学校から申請のあった子供たちに支援員をつけるようにしていますが、そういった面での悩みについては、今のところ報告はありませんが、さらに指導、工夫、改善に努めていきたいと思っています。

●教育長

②議員提案の部分については、教育委員会の中でしっかりと議論をして決めていきたいと思っています。



前宮 美津子 議員

消防職員増員による消防・救急体

●制の拡充について

本市の消防職員数は、その職員定数に対して少ない状況にあるにもかかわらず今後は、大幅な退職を予定している。早急に増員して、退職を見越した採用を行い十分な訓練等を行わないと、市民の生命と財産を守ることはできないと考える。①各分署の消防・救急体制はどうなっているか。②消防力の整備指針が示す体制はどのようなものか。また、人員不足に対してどう対応しているのか。③消防職員の年齢構成を伺う。④今後三年間の退職者の推移を伺う。また、今後の採用予定と消防隊員の養成期間はどのくらいなのか。

●消防長

①山内、泡瀬出張所の配置職員数は、各四人で火災、救急事案に対処しており、一次事案対応中の二次事案への対応は、消防署や直近の出張所で行っています。それ以上の出張に対しては日勤職員が行う体制をとっています。②同指針による算定では本市消防職員数は約二百人になります。現在の職員数は百四人です。平成二十七年一月をめどに現在の出張所四人体制から六人体制にする予定であり、救急出動中でも火災出動が可能になります。なお、災害等がふくそうして対応が厳しい場合は、沖縄県消防相互応援協定に基づき近隣市町村へ応援要請をしています。③本市の消防職員全体の平均年齢は三十五・一歳です。年齢別の職員数(構成比)は、二十代が三十三人(三十一・七%)、三十代が三十九人(三十七・六%)、四十代が二十二(二十一・一%)、五十代が十人(九・六%)です。

④今後三年間で一人です。団塊世代の退職に伴う消防の方針としては、職員の知識・能力向上を高めるため、消防大学校、救急救命士九州研修所や沖縄県消防学校での研修に積極的な教育派遣をしています。今後も組織強化に向けて人材育成を図ってきたいと考えています。



高橋 真 議員

●防災行政について

①昨年度の地域防災計画の主な見直しの内容と、今後の方向性を伺う。②災害予防計画における食料、生活必需物資、飲料水等の備蓄状況を伺う。国の方針では、乳幼児、女性用品等の物資は一定程度の備蓄を自治体に促している状況と聞いている。本市の計画に女性の視点は生かされているのか。③(飲料水)備蓄等については、未整備な部分が多く緊急対応に懸念がある。地域防災計画には明記されており、整備の進捗を図るべきと考えるが、今後の具体的な方針を示してほしい。④要援護者名簿作成については、国は指針を示して市町村に名簿の作成や共有化、避難計画の策定を促している。この名簿作成については、個人情報保護の観点から整備と共有に踏み込めない自治体が多い状況である。災害が発生した場合、高齢者や障がい者が犠牲になる割合が高いとの統計が出ている中で、要援護者名簿作成の考え方を伺いたい。また、この名簿の共有化は、個人情報保護の観点から課題と懸念があることはわかるが、実際に災害が発生してから提供する

のでは機能しないものだと考える。今後、先進事例も研究しながら、個人情報保護審議会に諮って前向きに取り組み考えはないのか。⑤避難所運営、罹災証明書の発行についての計画を伺う。政府の指針では、女性を防災復興の主體的な担い手とすることが明記されており、女性比率を高める必要があるが、本市の防災会議の女性委員の割合はどのくらいか。さらに罹災証明書の速やかな発行のため、被災者支援システムの導入が必要と考えるがその進捗はどうなっているのか。

●水道局長

③現在、災害時の影響を少なくするため、老朽管の更新や配水幹線の耐震化等を計画的に進めています。災害発生の場合は、迅速な応急給水体制の構築と水道施設の応急復旧作業は優先しなければいけません。その復旧資機材等の備蓄を計画的に行うのは重要と認識しています。今後は災害時の給水用備蓄資材や備蓄倉庫の設置はできる限り早く進めていきたいと思っています。災害に強く、信頼される都市基盤施設として、耐震化の整備とあわせて災害発生時に迅速に復旧ができるよう、これらの備蓄は積極的に進めていきたいと考えています。

●総務部長

①昨年度の地域防災計画の見直しは、東日本大震災を踏まえ、これまでの地震編から地震・津波編として津波対策を重視しています。その内容は、津波に対する情報伝達体制の整備を始め、浸水予測高等の表示、

津波避難タワー整備の検討等を追加しています。また、風水害編では、台風への防災意識の低下が懸念されているため、台風や大雨への啓発を追加しています。これらは被害の内容が異なるため地震・津波、風水害と区分けし、細かく位置付けして対応していくことが重要です。今後は、改正災害対策基本法等を踏まえて見直された県計画との整合性を図る必要があります。この見直しのポイント

は、広域災害に対応する即応力の強化、被災者対策の改善、地域防災力の向上、防災対策の強化などで、これらを新たな項目として本市の防災計画に位置付けていきます。②備蓄食料は、平成二十四年度に一括交付金を活用して、備蓄倉庫三棟、食料一万五千食を整備し、備蓄目標計画の食料六十八%、飲料水三十二%の達成率となっています。平成二十七年に目標を達成するよう取り組んでいます。生活必需品は、毛布二千二百枚、寝袋百四枚、災害時用簡易トイレ七十個やプライバシー確保のため避難所用仕切り百七十一セツトなどを備蓄しています。その中で、女性用品等の備蓄は行っていない状況ですが、市では流通業者と災害時の応援協定を締結しておりますが、今回、災害対策基本法の改正もありましたので、流通備蓄での対応を含め、備蓄品の再検討、女性の視点での備蓄も見直しを行いたいと考えています。⑤避難場所の指定や運営について各課の役割を地域防災計画の中で示して、担当課が責任を持って運営することになっています。本市の防災会議の女性委員は六人で、全体に占める割合は十八%です。今後

は、防災課に女性職員の配置や同会議に女性を中心としたワーキンググループの設置について、早急に検討したいと考えています。

●市民部長

⑤暴風、竜巻等によつて住家等に被害を受けたことを証明する罹災証明書を受ける場合は、市民生活課に申請し、書類審査や実地調査等による事実確認後に交付となります。また、被災者支援システム導入に関する可能性調査については、職員を西宮市に派遣したところです。今後、さらに情報を収集し、同システムがよいものになるよう頑張っていきたいと思ひます。

●水道部長

②飲料水備蓄は、地震等の災害発生時に各配水池からの水の流出を防ぐことによる飲料水の確保と、飲料水兼用型の耐震性貯水槽等による飲料水の備蓄を進めることを計画しています。この耐震性貯水槽については、場所や規模等を検討し、関係機関と調整を行い建設していきたいと考えています。また、給水用資器材は、給水拠点となる配水池から避難場所への飲料水の運搬等を目的とするもので、給水車、給水タンク、ポリ容器等の給水用資器材の整備を進めていきます。

●健康福祉部長

④災害時要援護者の名簿作成は、平成二十五年の災害対策基本法の改正で、市町村に名簿作成が法的に義務づけられました。この改正で名簿の作成に関しては行政組織内で個

人情報の内部利用が可能で、また災害時は本人の同意なしで外部に提供が可能となっています。しかし、災害時に備えるための事前提供については、個人情報保護のため本人の同意が必要で、現在、名簿の事前提供のため、本人の申請に基づく同意名簿の作成を行っています。現時点では六十二人と少ない状況です。災害時要援護者の名簿の提供については本市の個人情報保護審議会に諮問し、承認が得られるよう頑張りたいと思ひます。



小渡 良太郎 議員

●観光行政について

①観光アンケート等や観光統計データの収集の実施、観光戦略会議の活動実績等を含めて沖縄市観光戦略プラン等の進捗状況を伺う。②本市の観光の位置づけと考え方はどうなっているのか。③市販の観光ガイドブックに「沖縄市」という言葉がほとんど載っていないことは、沖縄観光の入り口に本市の看板がないと言っても過言ではないと思ひます。観光行政の中で行うべき施策というのは、情報の適切な収集と効果的な発信、ニーズ調査等に基づいた施設整備やイベント運営、地域の特産品を生かした商品開発支援と売り込み、人材育成を含めた受け入れ体制の構築が大切であると思ひますが、本市の平成二十五年一括交付金事業の観光施策には、イベント充実、WiFiスポットの整備等が挙げられているが、少し方向性が違う気がする。観光プロモーションの推進が弱いと

認識しているのであれば、それを強化すべきであると思ひますが見解を伺いたい。

●市長

②観光は、本市の基本計画に位置づけられているように、経済、産業を支える地域活性化の重要な柱です。本市の国際色豊かな街並みや音楽などの豊かな地域資源を生かして、にぎわい創出と地域活性化への展開を図ることができるとのだと思ひます。

●経済文化部長

①平成二十三年度策定の沖縄観光戦略プランに基づき、観光戦略会議（平成二十四年十月設置）及び部会を十五回開催し、エイサーの魅力を生かした観光の推進等の三つの重点プロジェクト、五つの基本戦略について各施策展開の議論を深め、その連携など効果的な事業遂行に努めています。その進捗状況は、重点プロジェクト三十八項目中三十二項目の実施・継続中、基本戦略五十七項目中四十二項目の実施・継続中となっています。この戦略プランにおける行政の役割は、事業者等を始めとする関係機関との連携を強化し、市民を含め観光に携わる関係者の視野を広げ、観光まちづくりの円滑な推進に努めながら、市民と事業者等の創意工夫や活力を引き出してその効果が十分に発揮できるよう、各実施主体の取り組みを支援することとあわせて、観光客や市民のニーズを的確に把握し、観光の動向と課題に合わせた環境整備や情報発信に努めていくものと思ひます。

③観光誌等に本市が記載されていない部分は、観光プロモーションの推進の弱さだと考えています。そこで事業としてプロモーション推進の項目を掲げており、徐々にそういう部分も動き出してきています。観光戦略プランは、指摘の部分は網羅しており、予算的に見えない部分もあります。沖繩市観光戦略会議で事業のあり方等の議論を深めて、同プランにフィードバックする作業を行っており、指摘の部分は同会議で議論して、充実した観光施策をつくっていきたくて考えています。



仲宗根 弘 議員

市長後継者への事業継続について

市長は、七年間の市政運営でやってきた事業をどのような形で後継者に引き継いでいくのか。しっかりと継続できることを市民も期待し、注目も大きいと思つ。東部海浜開発事業、オフリミッツ解除等について、どのような形で引き継いでいくのか。

●市長

個別に出ましたが、全て沖縄市民のために、ここまでつないできた事業です。これは議会の御協力、そして市民の方々の御協力もいたし、次期市長にはしっかり受け継いでいただきたいと思つです。後継者については、まだ決まっておらず、後継者として出てくるかどうかかわからない状態です。大きな事業に

ついては、引き継ぎの中で申し送りしますが、それは次期市長が判断することだと思つます。しっかりと受け渡しをしていきたいと思つます。オフリミッツ解除については、要請でお話を伺いました。市としてできることはやっていきたいとお話したところでありますが、その後、幾らか緩和された状況になっていると思つます。これについては、私のほうで全てオフリミッツ解除ができるわけではありません。本市で頑張っている業者の皆さん、お店を構える皆さんに対して本当に必要な措置が何なのか、国と話し合いながら要請していくことになると思つます。この件については、引き継いでいくのかについては、現時点では申しわけありませんが答えられないということは御理解ください。



諸見里 宏美 議員

地方版子ども・子育て会議の設置について

平成二十四年八月に公布された子ども・子育て関連三法の趣旨は、幼児期の学校教育、保育、子育て支援を総合的に推進することにある。平成二十六年から平成二十七年までの新制度の本格施行までの一年間は、保育の需要増大等への対応のため、その制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われる。国の動向を見ながら、円滑に新制度を導入できるように準備をするべきだと思つ。①幅広い意見を聞きながら事業計画を策定するためにも、子育て家庭の

ニーズを把握して施策を行う仕組みが重要であり、そのニーズが反映できるように、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制機関の新たな設置が必要と考えるが所見を伺う。②子育て当事者の意見を聞くプロセスが義務づけられているが、公募枠を設けて子育て中の方を会議の委員として委嘱するなど、その当事者の参画にどう取り組むのか、具体的な考えを示してほしい。

●子どものまち推進部長

①子ども・子育て支援法が成立し、国や都道府県、市町村は、平成二十七年の新しい移行に向けて急ピッチで準備を進めています。国では、子ども・子育て会議を開催しながら新制度設計に取り組んでおり、基本方針案、市町村計画策定時のニーズ等の把握方法を検討しています。同法によってその設置に努めるとされる市町村版の子ども・子育て会議については、来る十二月定例会で会議の設置条例案を提案し、議会承認が得られれば平成二十六年一月に子ども・子育て会議を開催する予定です。②本市の子ども・子育て会議の構成メンバーについては、本市の現状や利用意向を把握するためにも、子育て当事者等の声を聞くことが非常に重要と思つています。国の会議の構成員を参考に幼児教育、保育、子育て支援の三本柱を中心にバランスに配慮して、関係団体の代表、子育て当事者、子育て支援に関する事業従事者、有識者などを想定しています。また、公募枠の設置についても議論したいと思つます。



高江洲 義八 議員

●道路行政について

①平成二十六年四月、市道国税庁西側線の開通予定を受けて、市道古謝津嘉山線の形が変わり、夜間はとも暗く見通しも悪くて危険な状態である。市道古謝津嘉山線の道路照明灯の設置について伺う。②コストア古謝店横の側溝が未整備で、降雨時には雨水が住宅地に流れ込み生活環境が悪化している状況がある。この整備について伺う。③市道古謝公民館線は、県道八十五号線（沖繩環状線）に合流するため交通量が多く、法定速度が守られていない現状がある。お年寄りや子供たちが公民館を利用するために道路の横断も多く法定速度を四十キロメートルから三十キロメートルに変更してもらいたいとの要望がある。同路線の速度標識の見直しについて伺う。

●建設部長

①古謝津嘉山線は、縦断勾配がきつい道路になっており、市道国税庁西側線に合わせて線形を変更しています。これに合わせて照明灯の配置を検討しているところであり、決まり次第、道路照明灯の設置を行っていきたくて考えています。

●経済文化部長

②今後、生活環境の改善のための排水路設置に向けて、関係各課で協議して迅速に検討したいと思つています。

●市民部長

③制限速度等の設定は公安委員会の所管になっており、地域住民からの要望を受け、その必要性を調査して設定や変更等を行います。今後、この道路の危険性について地域の古謝自治会から要請を受けて、市長名で沖縄警察署に要請していきたいと考えています。



宮島 眞則 議員

幼稚園、小学校の入園、入学について

①子供たちの入園、入学に支障があるとされる障がい程度の判断はどのように行われるのか。②幼稚園、小・中学校における車椅子の児童生徒の人数を伺う。③入園、入学する際には、例えば重度の障がいや知的等の障がいはあるが、意思の疎通はできる場合や、また医療的ケアが必要な子供たちの入学は認められるのか。どの程度の障がいまで可能か伺う。

●こどものまち推進部長

①市立幼稚園では、入園を希望する全ての幼児を受け入れている状況です。特別に支援を要する子供については、安全に、安心して幼稚園生活が送れるよう、事前に保護者との面談や相談を重ねる中で、幼児本人の医療機関の診断書や知能発達検査、身辺の自立、集団生活上の安全確認、保護者と本人の面談を踏まえ、入園基準に基づいて心理士と指導主事を交えて話し合いを行い、安心して園生活

が過ごせるよう検討しています。

②現在、車椅子を使用している園児はいませんが、平成二十一年度と平成二十四年度に各一人が在園していました。③障がいを持った幼児が生命の危険を及ぼす症状を持つていないこと。ある程度の言葉による意思の疎通ができること。家族の協力が得られること。集団生活において安全が十分確保できること等が確認できた場合に、入園してもらっています。これまでに保護者と相談の中で幼児の心身の状態によっては、心身に負担のない施設等の説明をしたことはありますが、入園希望者の全てを受け入れている状況です。

●教育委員会指導部長

①障がいを持ったお子様の入園、入学の際には、医師、教職員、臨床心理士、各特別支援教育の専門家の二十人で構成する本市の就学指導委員会で判定しています。まず、幼稚園等で気になる子の園内就学指導委員会を開き、特別な教育的支援を必要とする園児については、保護者等と相談を行い、同意を得て、同就学指導委員会に面談の依頼を行い、保護者、本人と面談して判定しています。②現在、小学校八人、中学校に一人が在校しています。③本市の就学指導委員会で医療機関の診断書、知能発達検査、幼稚園での様子等のわかる調査票や保護者、本人の面談結果を踏まえて審査し、特別支援学校も含めて判定をしています。



与那嶺 克枝 議員

幼稚園の預かり保育について

①五歳児の実態について、過去五年間の幼稚園、保育園に通う人数を伺う。②五歳児を持つ保護者が保育園を選択する理由は何か。③幼稚園児の預かり保育を土曜日に行わない理由は。保護者からのニーズはないのか。④幼稚園での土曜保育の実施は、保育園の待機児童の解消につながると思うが、これまでの検討課題と今後の考えを伺う。⑤これからの支援制度はどう変わっていくのか。また、新しい幼保一元化、子育て支援制度に対して当局の考えを伺う。

●こどものまち推進部長

①公立幼稚園に通う五歳児の人数は、平成二十一年度千三百三十二人、平成二十二年千二百七十三人、平成二十三年千二百六十八人、平成二十四年度千二百四十六人、平成二十五年度千二百五十一人となっています。認可保育園に通う五歳児の人数は、平成二十一年度百六十三人、平成二十二年百五十二人、平成二十三年百四十六人、平成二十四年度百四十五人、平成二十五年度百八十七人となっています。②共働きで長時間保育を希望、兄弟が保育園にいたり、給食があるということが主な理由と考えられます。③本市の幼稚園は、省令に基づき、市の規則で土曜、祝日は休業日と定め運用されています。保護者への土曜保育についての調査等はこれまで実施していません。

が、子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定の準備を進めるなど、新制度に向けた取り組みの中で調査研究していきたいと思えます。

④五歳児の保育所入所児童が少ないことに加え、児童福祉施設の最低基準等の関係から、従来保育所で受け入れていた五歳児が減った場合でも、直ちに待機児童の多いゼロ歳児から二歳児までをふやすことは難しく、直接、待機児童の解消には結びつかないと考えています。⑤認定こども園とは就学前の子供に教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設として都道府県の認定を受けた施設です。そのべり又となる施設で四つに分類されており幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型があります。

●市長

⑤未来づくりは人づくりであることを念頭に、平成二十一年にこどものまちを宣言し、子供が夢に向かって元気にたくましく育つまち、子供の笑顔が絶えないまちの実現を目指してきました。安心して子育てができるまちづくりを推進するために、子供たちが安全に過ごせる場づくり、親が安心して働き続けられる環境づくりに努める必要があると考えています。子供は宝であり、社会全体で子育て支援をするという姿勢のもとに、市民一人一人が希望を持ち続け、生涯を通じて、このまちに住み続けたいと思うまちづくりを全力で進めていきたいと考えています。



新屋 勝 議員

東部海浜開発事業の進捗状況について

①東部海浜開発事業の進捗状況について伺う。また、埋め立て土砂、しゅんせつは具体的にどのくらい進んでいるか。②平成二十五年度の工事概要について伺う。③人工ビーチの一部利用について、平成二十六年には可能か。④東部海浜開発事業は計画から二十五年余りが経過し、一日も早い完成が期待されている。工事も着々と進み、ビーチも利用ができるほどになっており、これからは市長が先頭に立って市内業者への優先発注を始め、企業誘致も積極的に取り組む、そして早期完成をもっと強く要望していかねければならないと思う。また、この事業は、本市を活性化させ、若者の雇用場をつくるためにも絶対に必要な事業だと思っている。当該事業にかける市長の意気込みについて伺う。

建設部参事

①国では、平成十四年十二月に海上工事に着手し、平成十九年に埋立面積約九十五ヘクタールのうち、外周護岸等約六十九ヘクタールを閉め切っています。平成二十一年度の後半から平成二十二年度は工事が中断していましたが、平成二十三年度に再開し、工用の仮設航路のしゅんせつを行い、新港地区の泊地のしゅんせつを継続しています。平成二十四年度は、仮設航路のしゅんせつ工事や海浜緑地背後

の用土工事、さらに護岸工事を行っています。県においても人工海浜の西と東の両突堤工事と中仕切り堤の整備を行っているところです。

②国では、前年度に引き続き新港地区の泊地及び泡瀬地区の仮設航路のしゅんせつ工事を行うとともに、人工海浜の背後等の護岸築造工事、さらに人工島の北側の護岸整備のための地盤改良を予定しているという聞いています。県では、東突堤、中仕切り堤及び潜堤の整備、さらに西突堤と中仕切り堤の間の養浜工事を予定していると聞いています。③人工ビーチの一部利用については、まだ工事中で投入した砂の安全性を確認する必要がある、イベント的な一部利用については、事業者の国、県と調整を図っていきたくと考えています。人工ビーチの早期完成については、多くの市民等から要望をいただいております、その一部利用が可能となれば、現地への案内も兼ねて東部海浜開発工事の周知、理解を深めていくことにつながると考えます。事業者との協議、関係団体等の協力も仰ぎながら取り組んでいきたいと考えています。

市長

④東部海浜開発事業につきましても、確かに悩みましたが、市民の信頼と期待に応え、沖縄市の未来を築き上げるために第一区域を使わせていただくという判断をしました。市の現状として、基地依存型経済からの脱却や高い失業率等の課題があり、東部海浜開発事業は、スポーツコンベンション拠

点の形成を図り、新たな雇用の場を創出するとともに、地域活性化に大きく寄与する事業です。市長として土地利用の早期実現に努めていきたいと思えます。人工ビーチの一部利用につきましても、多くの皆様の期待を肌で感じており、機会があるたびに国、県にお話したいと考えています。



新里 治利 議員

過去の一般質問、要望等の進捗について

①新沖縄市野球場の名称(ネーミングライツ・命名権)はどうなっているか。②庁舎西側、立体駐車場からの急な階段からの入口の「自動ドア」化はまだかかるのか。③エイサー会館準備室の周知徹底は図られているか。④沖縄市葬斎場(火葬場)の今後の見通しを伺う。

教育部長

①新野球場の名称については愛称募集の方法も含め、御提案、御要望をいただいたところですが、現在はネーミングライツの公募に向け、準備を進めています。スポンサー候補の起用が決まり次第、十分協議し、市民に愛され、親しまれる新野球場を目指し頑張っていきたいと思えます。

総務部長

②庁舎一階西側の自動ドアへの取りかえについては、既に予算措置を行っており、現在は法的な確認、自動ドアの仕様及び施工方法の調

整中であり、年度内には取りかえ工事を完了したいと考えています。

経済文化部長

③エイサー会館準備室については資料の収集、展示やエイサーガイドの養成講座、エイサーの相談窓口などに取り組みしており、施設入口には取り組み内容や資料提供依頼等を掲示し、エイサー会館準備室エイサー家の名を掲げ、周知を図っています。

市民部長

④火葬場については昨年度、沖縄市火葬場基本調査を実施し、本島内の火葬場の利用状況や整備状況、市民意向調査等の基本的な調査を実施しました。今年度は前年度の調査を受け、火葬場の整備に係る課題を整理し、本市における理想的な火葬場について検討を行うため、基本構想の策定に取り組みしていると伺います。



阿多利 修 議員

通学路の安全対策について

通学途中の子供たちが交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、全国的に大変悲惨なニュースが報道されている。子供たちが通う通学路について安全対策を行う必要がないかとの思いから、学区のスクールゾーンの車のスピードを三十キロメートル以下にする「ゾーン三十または二十五」を提案したい。また、地域のPTAからは、道路によって三十キロでも速いという地域もあ

るということで、何らかの規制をかけないと大きな事故につながる箇所が幾つかある。学校周辺の道路を早目に調査し、早急な検討も必要だと思っが、この対策は可能か。

●市民部長

ゾーン三十とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域ゾーンを定めて、時速三十キロの速度規制を実施しながら、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。ゾーン三十を整備する区域設定は、交通量や交通事故の発生状況をもとに、警察が道路管理者や地域の皆さんと協議、調整して決定する場合や、地域の皆さんからの要望を踏まえて、整備の必要性を検討して決定する場合があります。

このゾーン三十は、新たな生活道路対策として、平成二十三年九月からの取り組みで、今年度の設置箇所について県警交通規制課では、各警察署にゾーン三十の設置が必要場所の調査をしています。本市としてもゾーン三十は、生活道路対策として非常に有効な手段だと認識していますので、今後、自治会等と意見交換をしながら、学校周辺を中心に設置に向け検討していきたいと考えています。



喜納 勝範 議員

空き家対策について

総務省の調査では、平成二十年度における空き家は全国で七百五十七万戸存在し、昭和五十三年時点と比較して約二・八倍増加しているとのことである。地域の方から、台風時等、空き家となつている隣家からの飛来物が心配という声や空き家からの火災の発生、庭の草木の繁茂がごみ等呼び込み環境を著しく悪化させているということも聞いている。把握しづらくところもあるが、①本市の空き家の実態。②空き家から派生する災害や環境被害等の防止対策について本市の見解を伺う。

●建設部長

①平成二十年住宅土地統計調査によると、本市の空き家の件数は三千九百六十戸で、そのうち家屋の傷み等のある空き家は五百六十戸となっております。②災害や環境被害の内容に応じて各担当部署で対応しています。建設部では、建築基準法の観点から保安上、危険とされる空き家の所有者を特定して改善を通知し、空き家が面する道路にコンクリート破片等が落下しないよう状況把握を行いながら、道路管理者に連絡して、危険回避のバリケード等の設置を行う応急的な対策を依頼しています。



喜友名 朝彦 議員

教育行政について

小・中学校の入学式や卒業式の際、国歌斉唱があるが、歌っている子はほとんど見受けられない。

二〇二〇年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催される。本市から日の丸を背負ってオリンピックに出る選手がいるかもしれない。本員は国歌を教えられた記憶がなく、戦争にも結びつくような話を聞かされたこともあるが、一方では日本人だから国歌を大事にするという部分もあると思う。幾つもの例を出しながら生徒に選択させていく、考えさせるというのが教師のあるべき姿ではないか。国歌を歌えるよう指導することが学習指導要領に載っているものであれば、国歌の意味を初めそういうものを全部教えながら、歌えるようになってから卒業させるようにしてほしい。本市では国歌が歌えるよう指導しているのか。

●指導部長

国歌は、小・中学校の音楽の教科書に載っており、学習指導要領では音楽の時間での学年でも歌えるように指導することと明確に示されています。また、その中で入学式や卒業式等においては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するものとあり、それに基づいて指導しています。しかし、現実として議員の指摘のとおり、児童生徒全員が歌えるようになっていないという指導の弱さがあります。今後は、二〇二〇年の東京オリンピックの開催もある中で、学校において指導の充実を図っていききたいと考えています。



普久原 朝健 議員

沖縄市サッカー場について

①サッカー場の改修工事については、完成が見込めないことで請負金全額を支払うことは困難で、契約を破棄せざるを得ないと思う。請負業者が発注はしたが設置されていない物もある。市側から見た出来高だとういう物が反映されないこともあり得るが、契約の破棄とは、そこにない物も含めて全額を補償するということか。そういう精算ができるのか。②この改修工事に関係する一括交付金は、完成が見込めないので全て返還すべきと思うが、その見解と手続について伺う。また、磁気探索等の調査は、全域を行う予定なのか。次の段階として、どのような方法でやっていくのか。③コザ運動公園内遺棄物等調査事業は、国とのクロス調査を実施することだが、国や県、本市のこれまでの調査で結果はすでに出ており、ドラム缶だけが問題であつてその周辺はほぼ何も問題ないという内容である。国は調査の実施、ドラム缶の撤去や汚染物除去をしないとは言っていない。クロス調査とは一体何なのか。本市にとっては、危険物の除去が最大の問題であり、内容物が何かという問題ではないと思う。なぜ本市の一般財源で調査をしないといけないのか非常に疑問に思うので見解を伺いたい。

●教育委員会教育部長

①これから国と協議を重ねなが



ら、サッカー場を含む周辺全エリアの調査を今年度いっぱいまで予定しており、そのため、現在、市と施工業者双方の合意による請負契約の解除及び精算に向けて作業を進めています。精算につきましては、施工済みの工事分だけでなく、発注済みの資材等並びに六月十三日以降に生じた費用についても反映させる予定です。②この改修工事は、一括交付金が活用されています。これまでの経緯を踏まえて国、県とも相談しながら対応しています。教育委員会としては、国にサッカー場として使用できる水準まで原状回復をしてもらい、引き続き一括交付金の活用も考えながら、改めてサッカー場整備を進めていきたいと考えています。

●企画部長

②サッカー場の人工芝張りなどの改修工事については、国から一括交付金事業として認定されています。現在、国とは一括交付金の適用をという事で調整を進めています。本市が一括交付金を使わないで、全て一般財源で補うことは考えていません。国の責任によって全て安全に使える状況が今年度中で判明しますので、残りの工事については、平成二十六年年度の工事として同交付金を使うという事で、平成二十四、二十五年年度の繰越事業、平成二十六年年度の一括交付金事業という事で国と調整しています。

●副市長

②現在、全敷地の再調査をすることで進めています。工事等が一部残っていますが、国には調査で

きる体制を組んでもらい原状回復後、市が工事を引き継ぐという段階で調整しています。③前回の調査で国と市が共同調査した結果、数値の差異、PCB検出の仕方についても専門家の意見も含め差異が出ています。本市以外でのこれまでの同様な問題については、市や町が主体的に行っていないという反省点もあり、前回と同様な調査手法で進めたいと考えています。

●企画部参事

③市が主体的に調査を行い、その透明性や説明責任を含めて信頼性を高めるために前回の調査から取り組んできました。調査の全容としては、磁気探査は国が行いますが、その事前調査、エリアや深度等については、協議を行います。このデータをいただいて、市も専門家に分析を依頼します。また、(環境調査は)前回のクロス調査に幾つかの追加調査、それから拡大調査を実施します。



桑江 直哉 議員

●沖縄市サッカー場の全面調査について

①全面調査の詳細な内容、前回調査との違い、防衛局や県とのかわりや市の体制の変化について伺う。また、前回の調査結果について、国と県の調査に携わった専門家や市民団体等からどのような指摘、意見等があったのか、それは今回の調査に反映するのか。②調査結果を踏まえ市民への公表、周知はどのように行うのか。③透明性は十分確保されて

いるのか、評価を大学教授に依頼するなど第三者性が損なわれない調査となっているか。

●企画部参事

①今回の調査は、駐車場を含むサッカー場の全敷地について行います。調査の方法等については国、県、市で協議を行うことを前提とし、ドラム缶の探査、その内容物調査とその直下の土壌調査、さらに土壌汚染対策法に基づく環境基準等の調査を行います。体制については、全庁的に取り組むことを基本として、今回から事務局が教育委員会から企画部に移り、クロス調査等は市民部、磁気探査の立ち会いと協議等は建設部、サッカー場工事関連の契約等については教育委員会が受け持ちます。

●市民部長

①専門家からの指摘や意見として、沖縄防衛局の報告書によると、ドラム缶の試料とたまり水のダイオキシン類は、枯葉剤、オレンジ剤由来かは断定できない。このたまり水のダイオキシン類は再検証が必要である。また、ヒ素等の超過は追加調査で原因が明らかになる可能性がある。また、本市の報告書からは、ダイオキシン類の濃度が高いため、再調査による汚染範囲の特定と対策が急がれる。残土や表層土壌は緊急対策の必要はない。ドラム缶埋没場所周辺の地下水、河川水などの緊急な調査と対処が望まれる。枯葉剤その他の除草剤PCP由来のダイオキシン類とその他の有害物質による複合汚染である等が挙げられています。



新垣 萬徳 議員

●安慶田地区土地区画整理事業について

去る八月二十三日から九月三日までの日程で安慶田地区土地区画整理事業の仮換地(案)の個別説明会が開かれ、その中で移転対象建物情報説明が行われている。今後、事業が進むにつれ多くの世帯が移転を余儀なくされる。説明を受けた住民からは、このまま安慶田に住み続ける方法があるのか等、不安の声が多数ある。①家の移転件数は何件ある

のか。②当局には、住民が不安なく事業に協力できるような対策を立てることを要望したいが、事業に協力して移転する人々のフォローはどうなっているのか。

●建設部長

①事業区域内の建物の移転件数は、約百七十世帯、七十件となっており、全体の約六十％が移転対象となる予定です。残り四十％の建物については、事業の支障とならないため、そのまま残ることになります。②移転対象の建物ごとの調査や権利者の方々の確認を行いながら、補償金の算定、地権者との交渉を進めています。引き続き権利者の理解をいただくための話し合いを行う必要があると考えています。不安を感じている地権者もおり、事業内容から個別の懸念事項まで話し合いながら不安の解消に努め、事業を進めていきたいと考えています。



瑞慶山 良得 議員

桃山公園体験学習施設について

同施設に大きな期待を寄せている一人だが、①施設内容について。②今後のスケジュールを伺う。③この施設の近くには山内、山里、南桃園の自治会があるので、これらの自治会とも連携を密に行いながら運営してもらいたい。施設管理はどのように行うのか。

●こどものまち推進部長

①桃山公園に体験学習施設を設置し、一体的に整備することで、

地域の子供の居場所や子育て支援を行う場として重要な役割を果たし、児童健全育成の充実、子供から高齢者までが相互に利用できる施設として公園機能の充実を図ることを目的としています。施設概要は、約四千方メートルの公園用地の北側に地上一階建ての床面積約四百九十九平方メートルの施設を予定しています。建物内には、事務室、図書室、各種工作体験活動などが行える多目的室、レクリエーションなど体を動かしながらの体験活動が可能な多目的ホールを配置する計画です。②去る九月二十九日に建設工事安全祈願祭を行ったところで、平成二十六年三月竣工、四月から公園を含めて供用開始の予定です。③基本的に市の直営で職員の配置を考えています。月曜日から土曜日までは午前十時から午後八時まで開館し、職員を中心に各種体験型事業を初め、子育て事業などを実施していきます。日曜、祝日は、管理業務の民間委託を行って午前十時から午後五時までを開館時間として施設開放する形で運営を行っていきます。子供たちの居場所や子育て支援を行う場として重要な役割を担うことから、こどものまち推進部こども家庭課で運営、維持管理を行っていきます。



池原 秀明 議員

生活習慣病の予防について

沖縄県は六十五歳未満の死亡率が全国一位となり、その原因は二十

歳から六十四歳までの働き世代の生活習慣が影響していて、特に二十代から四十代までの若い世代の暴飲暴食、運動不足から肥満者が増加し、糖尿病などの生活習慣病を招き、それが平均寿命に影響を与えていることや、お酒が原因の肝疾患の死亡率も全国一位という記事が広報おきなわに書かれていたが、本市の健康づくり等の取り組みについて、①どのような事業が行われているか。②特定健康診査の実績、生活習慣病の種類と生活習慣病患者数の実績を伺う。③生活習慣病患者の合計医療費給付は幾らになるか、その中でどの病気が最高額医療費給付を受け、年間給付額は幾らか(患者一人当たりも含む)を伺う。④成人病に対しては多額の医療費が使われていると思う。特定保健指導の取り組み、食育事業、健康に配慮した料理指導はどのように行っているのか。⑤本市は、けんこう応援店を指定しているが、市民に知られていないと思う。指定店で成人病予防食をメニューに取り入れた店舗への助成や、のぼり旗、宣伝チラシ等の宣伝活動への援助は可能か。本市の国民健康保険事業の医療費は年々ふえており、生活習慣予防等の対策を実施している先進県に学ぶべきかと考えるが、職員を派遣する研修を計画してみているか。

●健康福祉部長

①食育展の開催、生活習慣病に関する自主グループ活動支援、三七連動などを実施して、地域における健康づくりの意識啓発と実践活動を実施しています。また、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的に特定

健康診査、がん検診を実施しています。②特定健康診査の受診率は、平成二十二年度二十七・一％、平成二十三年度三十・三％、平成二十四年度は速報値で三十三・七％です。生活習慣病の種類は国保のレセプトによると糖尿病、高血圧性疾患、虚血性心疾患、腎不全、肥満等となります。また、生活習慣病患者数は、国保の五月診療分でお答えすると平成二十三年度七千七百五十件、平成二十四年度七千八百八十七件、平成二十五年度七千七百九十三件で各年度とも、生活習慣病の患者数が全体の約四分の一を占めています。③生活習慣病患者の合計医療給付費は、国保の五月診療分で、平成二十三年度二億五千二百万円、平成二十四年度二億四千三百万円、平成二十五年年度二億七千万円で、それぞれの年度の総額に占める割合は約三十％です。また、最高医療費給付は、腎不全の患者の方で二百一件、五月診療分で約六千八百八十五万円、年間約八億二千万円となり、その中で最高の方は年間約千八百万円の給付を受けています。④特定保健指導は、生活習慣の改善が必要な方を対象に、原則一回の保健指導を行う動機づけ支援と、三から六カ月間継続的な保健指導を行う積極的支援があります。食育と料理指導については、医師による食育事業、食生活改善指導員によるヘルスサポート教室、また、食育推進の八つの柱の一つとしてクッキング体験の充実を掲げ、調理の体験を通じてよい生活習慣を家庭でも継続してもらおうという取り組みがあります。⑤市内の飲食店の協力を得ながら、おいしく食べながら健康づくり

に役立つ飲食店、けんこう応援店に平成二十三年度から取り組んでいきます。応援店では、料理の味の濃さ、油の量などの調整、店舗の特性を生かした健康に配慮したメニューの提供など、いずれかを店舗が選択して実施しています。現在の登録は八カ所、市から登録証、のぼり等の提供を行い、ヘルシメメニュー開発では、栄養価等についてアドバイスを行っています。この応援店の広報周知は、市のホームページ等への掲載、市民向けパンフレット配布などを行っています。市民にわかりやすい周知に努めていきたいと思っております。医療費が年々増大していますので、健康づくりの施策の強化を考慮しており、先進地等から学び、これを本市の健康づくりの事業に取り入れていきたいと考えています。



瑞慶山 良一郎 議員

二期・七年半のこれまでの市政運営について

女性初の市長、きめ細やかな市政運営をしていきたいということ、東門市長が当選されて二期、七年半がたつ、これまで市長がやり遂げたと思うことはどういうことか。やりたかったけれどもできなかったことがあるか。具体的にこの七年半で沖縄市がどう変わったのかを教えてください。

●市長

私は「ひと輝くげんきな沖縄市」を掲げて、一期目は十本の基本政策、二期目は八つの基本政策に取り

組んできました。それについては、おおむね取り組みができたものと考えていますが、図書館の整備と（北部地域の）射場の撤回は実現できていません。やり遂げた主なものを挙げますと、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受けたこと、またその取り組みの中からコザポーターズクラブが結成され、自分たちのまちは自分たちでつくっていききたいという意識が、市民に芽生えてきたことは大きな成果だと思います。キジムナーフェスタについては、前

市政から五カ年計画でスタートした二年目に市長として就任しました。その五年が経過した時にすばらしい事業だと思ひ、フランスのアヴィニオンに視察に行き、そこで実際に体験することで、このフェスタが将来の沖縄市の観光も含め、子供たちの未来にどう影響を与えるかを考えたときに、何としても続けていきたいという思いで帰ってきたのを覚えています。キジムナーフェスタは、いろいろある中で一歩一歩前へ進んでいます。その他にたくさんあると思います。私自身、一度全部取り出して振り返ってみたいと思ひますが、どの視点で、どのように見るかによって評価はあると思ひます。本市が前に進んでいることは実感していますので、今後とも残る期間、しっかり頑張っていきたいと思ひています。



棚原 八重子 議員

観光基盤整備について

①市長の方針を伺う。②魅力ある

まちづくりは、ごみのない緑豊かなまち、そして四季折々の花が咲いていることであり、それが観光誘客の拡大につながると思う。特に中心市街地である胡屋十字路周辺の美化に重点を置いてほしいと考えるが見解を伺う。③沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）から観光振興に多大な予算が投入されるが、本市に訪れる観光客がどのように推移していくかというシミュレーションがあるか。

●市長

①観光は、本市の活性化を担う大きな柱の一つであり、基本的には沖縄市の地域資源を生かし、まちの魅力を高めるとともに、本市を訪れる方々が本市のよさを十分に味わってもらい、リピーターになっていただくことです。そのためには文化資源をはじめ、施設の魅力、景観や交通アクセス等の基盤整備とともに、情報の発信に力を入れていくことが重要であり、具体的には沖縄市観光戦略プランにこの基本的方針を示しています。

●経済文化部長

②観光誘客のため美化運動を行う取り組みは必要です。これまで目抜き通りの一斉清掃等が行われています。また、まちづくりに積極的に取り組む地域の有志が杜の都、仙台の音楽フェスティバルに昨年からは自主参加しており、まちにごみが落ちていないことに感激し、センター商店街では恒常的な清掃活動を実施しています。御提案の胡屋十字路周辺の美化については、南部国道事務所や県土木事務所と緑化に向けた調整

を行いました。許可に至っていない状況です。緑化事業推進事業については、道路緑化推進運動事業で実施していきたいと思ひます。また、沖縄市観光戦略会議に諮り、良好な景観まちづくり推進の観点から、なお一層の施策の展開が可能か検討していきます。③観光施策については、観光戦略プランに基づき施策展開を行っており、同プランで設定する目標指標が、各施策展開を達成した際のシミュレーション結果と考えています。第一の指標で、主要イベント来場者数が平成二十二年度の六十二万人から計画期間の最終年度である平成二十八年度が七十三万人へ、第二の指標である主要施設来場者数で、平成二十二年度の二百九十九万人から平成二十八年度が二百四十一万人へ、第三の指標として本市観光の満足度を観光客アンケートから把握して毎年の満足度向上を図るものとし、この目標を達成するため一括交付金を活用しています。

●建設部長

③平成二十五年度に道路緑化推進運動事業の中で、一括交付金でグラウンド通り周辺の緑化を計画している最中であり、ライカム入口の道路環境美化についても次年度から取り組んでいきたいと考えております。



浜比嘉 勇 議員

キジムナーフェスタについて

市長は、キジムナーフェスタは国内を始め、世界の国々から多くの人々が訪れ、中心市街地を元気に

し、本市の魅力が高まることで活気あふれるまちを実現すると言っている。具体的に数字をもって示してほしい。①過去の同フェスタを訪れた人数と集計方法を伺う。②商店街への波及効果を数字で説明してほしい。③同フェスタへの国、県、市からの補助金は幾らか。また、この事業総予算は幾らになるのか。④同フェスタの平成二十四・二十五年度の事業費総額から、各年度の市主催分の事業費、文化庁からの助成額を差し引くと、平成二十四年度は約四千万円、平成二十五年度では約一千万円の差があるが、これはどこから持ってきたものなのか説明を伺いたい。⑤(株)エーシーオー沖縄、NPO沖縄県芸術文化振興協会の予算は幾らになるか。⑥キジムナーフェスタに以前、関係していた「あしびな―自主事業実行委員会」を解散した際の説明では、今後、全ての事業を市が直接実施する方式に転換することになっていたが、今も総括されず、全部直営となっていない。同フェスタに関する総事業費も今回やっとわかる状況で、ここに至ってもわからないことが出てきている。来年度と同フェスタの事業が始まっている中で、来年度もこういう状況でも続ける意思はあるのか。

●市長

②数字的には答えられませんが、ホテルが満杯になっていること、出店者の方々から売り上げが多くあったとの報告がありますので、波及効果がないということには当たらないと思います。⑥市の公的な資金の流れは間違いなく透明になっています。

民間団体については、民間は民間の権利があり市が(調査に)入ることは厳しいものがあります。この件については、市の行う事業、公的な部分を透明にしてそれが市民に説明できる部分だと思っています。この事業は沖縄市が未来に向けて、人口九万人のまちに三週間で百万人余りの人が訪れる(フランスの)アヴィニヨンのようになるためには絶対必要なものと思っています。(演劇で)街中がその一色になることを期待しています。全国でもこのような取り組みはなく、本市だけなのです。これが着実に伸びていくと確信しています。ぜひ続けてほしい事業だと思っています。

●経済文化部長

①平成二十三年三万二千二百二十人、平成二十四年三万九千七百六十五人、平成二十五年三万二千人です。集計は、セミナー、シンポジウム等への参加者数をカウントしています。②市内協力店舗で利用できるクーポン券を出演者や関係者に配布し、今年度の利用分は約五百五十万円です。それ以外の顧客等の市内店舗での飲食など、クーポン券以外の利用もあると考えます。具体的な数値の提供ができません。平成十八年度に経済効果調査を大学に依頼しており、その結果は二億千六百七十七万円でした。③平成二十四年度は、アシテジ世界ミーツイングもあり事業費総額が一億九千八百四十八万四千円、その内訳として本市主催分の事業費が一億八百五十九万九千円、それ以外が

民間部分です。その民間への文化庁の助成額は五千八百万円です。平成二十五年年度は、事業費総額が一億四千四百八十五万円、本市主催分の事業費が八千三百六十八万五千円、それ以外が民間部分で、その民間への文化庁の助成額は五千万円となっています。④文化庁の助成も含め、公的な事業の部分は把握できますがそれ以外の部分については把握していません。キジムナーフェスタは、事業の持ち寄りで実施しており、平成二十四年度は本市と(株)エーシーオー沖縄の事業、平成二十五年年度は本市、(株)エーシーオー沖縄、NPO法人沖縄県芸術文化振興協会の事業で構成されています。議会からの指摘もあり、同フェスタの総事業費、文化庁からの助成金については調査していますが、指摘の(差額の)把握できない部分は、民間の皆さんが自己負担等により探してきた財源だと考えています。⑤(株)エーシーオー沖縄の事業費総額は平成二十四年度八千九百八十八万五千円、平成二十五年年度六千万円です。またNPO法人沖縄県芸術文化振興協会の事業費総額は、平成二十五年年度四十万円です。⑥あしびな―自主事業実行委員会の解散は、市から同自主事業実行委員会に補助金が流れ、そこからまたキジムナーフェスタ実行委員会に補助金が流れている二重構造ということを議会から指摘を受け、本市の主催分について透明性を確保するため組織を変えてきたところです。

◆ 行政視察 ◆

◆ 議会運営委員会 (視察地：三重県四日市市、愛知県犬山市)

- 調査事項
- ・ 議会活性化について (四日市市、犬山市)



議会運営委員長挨拶 (四日市市)



議場見学の様子 (犬山市)

# 沖縄市議会だより

## ◆ 行政視察 ◆

### ◆ 基地に関する調査特別委員会 (視察地: 大分県玖珠町、長崎県佐世保市)

#### ● 調査事項

- ・ 陸上自衛隊日出生台演習場について  
(玖珠町)
- ・ 佐世保基地について  
(佐世保市)



日出生台演習場を視察する委員 (玖珠町)



基地に関する調査特別委員長挨拶 (佐世保市)

### ■ 議会活動 (平成 25 年 7 月～ 8 月)

7 月	
9 日～ 12 日	第 8 回全国市議会議長会研究フォーラム in 旭川 (議長: 北海道旭川市)
8 月	
3 日～ 4 日	豊中まつり 2013 (議長: 大阪府豊中市)
5 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会 (三連協) 「MV-22 オスプレイの普天間飛行場への追加配備等の撤回を求める要請行動」 (副議長: 外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館、沖縄防衛局)
5 日～ 7 日	基地に関する調査特別委員会行政視察 (大分県玖珠町、長崎県佐世保市)
7 日～ 8 日	沖縄市サッカー場人工芝敷設工事現場から発見されたドラム缶などのダイオキシン類等検出に関する要請行動 (議長、議会運営委員会委員: 東京都)
10 日～ 11 日	第 44 回東海まつり花火大会 (議長: 愛知県東海市)
12 日～ 14 日	議会運営委員会行政視察 (三重県四日市市、愛知県犬山市)
13 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会 (三連協) 「HH-60 ヘリコプターの墜落事故についての抗議・要請行動」 (議長: 第 18 航空団、沖縄防衛局)
23 日	第 154 回沖縄県市議会議長会定期総会 (議長: 沖縄市)

#### ■ 8 月臨時会傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
8	5	6	40
	12	3	15

#### ■ 9 月定例会傍聴者数、インターネットライブ放映配信延べアクセス件数

月	日	傍聴者数	アクセス件数
9	12	3	453
	17	2	1860
	18	20	1510
	19	10	2061
	26	14	1192
	27	12	1187
	30	5	1195
10	1	5	985
	2	8	1016
	3	17	1922

### ■ 行政視察来市状況 (7 月～ 8 月)

月	日	団体	人数	調査事項
7	9	岐阜県各務原市議会	7	「沖縄市民小劇場あしびなー」について
7	10	高知県四万十市議会	3	地域資源を観光に活用する取り組みについて 商店街活性化の取り組みについて
7	23	秋田県大館市議会	8	沖縄市活性化 100 人委員会について
7	24	愛知県岡崎市議会	8	中心市街地活性化基本計画について
7	25	大阪府豊中市議会	5	「非核・平和」について 「沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリート」について
7	31	東京都足立区議会	5	沖縄市こどものまち宣言について こどもの安心安全について
8	27	大阪府高槻市議会	4	沖縄市こどものまち推進プランについて

# 沖縄市議会だより

## サッカー場視察の様子 (平成 25 年 6 月 17 日)



担当職員から説明を受ける市議会議員



出土したドラム缶

## 8 月臨時会、9 月定例会で可決された意見書及び決議

下記の 4 件の意見書、決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ◆沖縄市サッカー場人工芝敷設工事現場から発見されたドラム缶などのダイオキシン類等検出に関する意見書
- ◆嘉手納基地所属 HH-60 ヘリコプターの墜落事故に対する抗議決議
- ◆嘉手納基地所属 HH-60 ヘリコプターの墜落事故に対する意見書
- ◆B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書

※意見書、決議については、文面はほぼ同じであるため(宛先の違い)、決議文を掲載しています。

### 沖縄市サッカー場人工芝敷設工事現場から発見されたドラム缶などのダイオキシン類等検出に関する意見書

去る 6 月 13 日、米軍嘉手納基地の返還跡地である沖縄市サッカー場の人工芝敷設工事現場から、世界最大規模の総合化学品メーカーでベトナム戦争時代に米軍が散布したダイオキシンを含む枯葉剤を供給した枯葉剤製造最大手企業の社名が記載されたものを含む十数本のドラム缶が見つかり、危険性を考慮し、工事を中断した上で本市と沖縄防衛局が現場調査を始めた 7 月 2 日には、さらに 7 本のドラム缶が新たに発見された。

今回の件について本市議会は、去る 6 月 25 日にも全会一致で意見書を可決し、詳細な調査結果が出るまでには約 1 カ月を要することからその経緯を見守ってきたが、7 月 24 日の沖縄防衛局の調査結果報告、さらに本市が行った調査のいずれにおいてもドラム缶の付着物及び周辺土壌からダイオキシン類等が検出され、市民のみならず県民に大きな衝撃と不安を与えている。

これを受け、本市では市民の安心安全を確保するためにもサッカー場だけでなく隣接する駐車場等も含め早急に全面調査を行う予定だが、工事に携わった人々はもとよりこれまでサッカー場を利用してきた子供たちを始め周辺住民の健康被害への不安は増すばかりであり、本工事が再開のめども立たないまま中断していることによる経済的損失は大きく、風評被害等による市のイメージダウンも強く危惧され、市民に与える影響には計り知れないものがある。

日米地位協定第 4 条第 1 項では、施設を返還するにあたって米国は原状回復義務を負わないとされているが、今般の状況を鑑みると何ら過失のない工事業者の損失や周辺住民が訴える健康不安に対し、原状回復義務も補償責任もないとするのは不平等・不合理な協定と言わざるを得ず、日米地位協定の見直しを求める声が高まる中、環境被害の未然防止や万一環境汚染が発生した場合の調査及び浄化対策についても早急な施策の確立が求められている。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、沖縄市サッカー場人工芝敷設工事現場から発見されたドラム缶などのダイオキシン類等検出に関し、下記事項について強く要求する。

#### 記

1. ドラム缶埋設の原因究明と米軍への照会も含めた返還前後の当該地域の情報公開を行うこと。
  2. サッカー場等の全面探査など原状回復のための適切な措置を講じること。
  3. 本件に関する経済的損失への補償、住民等の健康被害への対策等について措置すること。
  4. 日米地位協定の抜本的見直しにより、基地から派生する環境被害に万全の措置を講じること。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 8 月 5 日  
沖 縄 市 議 会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄防衛局長

## 関係行政庁への要請行動 (平成 25 年 8 月 8 日)



沖縄市議会を代表して意見書を手渡す小浜守勝議長



外務大臣への要請の様子

**嘉手納基地所属 HH - 60 ヘリコプターの墜落事故に対する抗議決議**

米軍普天間飛行場への MV22 オスプレイ 12 機の追加配備反対が叫ばれている中、8 月 5 日午後 4 時頃、米空軍嘉手納基地所属の HH - 60 ヘリコプターが米軍キャンプ・ハンセン内の山林に墜落炎上し、乗組員 1 人が死亡する事故が発生した。

HH - 60 ヘリコプターの墜落現場は民家から約 2 キロの距離にあり、沖縄自動車道にも近いことから一歩間違えれば住民をも巻き込む大惨事につながる事故であり、さらに宜野座村大川ダム周辺での墜落炎上ということで住民への健康被害も懸念されることから、県民や周辺住民へ大きな不安と恐怖を与えた。

また、嘉手納基地所属の航空機は今年 5 月にも F - 15 戦闘機が国頭村安田の沖合の海上に墜落する事故が発生しており、本市議会では「全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること」と厳重に抗議したにもかかわらず、またしても嘉手納基地所属機の墜落炎上事故が起きたことは、到底看過できるものではない。

これまで米軍に起因する事故が起こるたびに幾度となく抗議行動等を展開し、再発防止、安全管理の強化等を強く申し入れてきたが、このような重大な墜落事故が起きたことは米軍の事故に対する認識の甘さと再発防止策に問題があると言わざるを得ない。

よって、沖縄市議会は嘉手納基地所属 HH - 60 ヘリコプターの墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 墜落原因を徹底的に究明するとともに環境調査等を実施し、早急に公表すること。
2. 原因が究明されるまで同基地所属機の飛行を中止すること。
3. 全ての米軍機についてさらなる徹底した整備と安全管理の強化を図ること。  
以上決議する。

平成 25 年 8 月 12 日  
沖 縄 市 議 会

宛先 (抗議決議)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官 在沖米国総領事

宛先 (意見書)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

**B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書**

わが国には B 型肝炎・C 型肝炎ウイルスによる感染者が 350 万人程度存在すると推計され、国内最大の感染症といわれている。その疾病は、血液製剤の投与、輸血、集団予防接種や治療時の注射器の使い回しなどの医療行為による感染が主な原因とされている。

このような感染被害の拡大を受け、国は肝炎患者を救済する責務を明記した「肝炎対策基本法」を平成 22 年 1 月に施行した。薬害救済に関しても「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 IX 因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」及び「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」を成立させ、裁判を通じて補償・救済される仕組みを創設した。

しかしながら、現行制度によって救済の対象となるものには制約があり、医療費が支払えずに治療を断念せざるを得ず、重症化し、命の危険にさらされる患者も少なくなく、国の責任で感染被害者が、いつでも、どこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と生活を支える公的支援制度を確立することが求められている。

よって、国におかれては、肝炎対策基本法に基づいて、医原病による B 型・C 型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講ずるよう強く要請する。

記

1. 肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な法整備、予算化を進め、B 型・C 型肝炎患者が適正な救済を受けられることを旨とした救済策を実施すること。
2. 肝炎治療薬、検査費、入院費への助成を始め、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、B 型・C 型肝炎による肝硬変、肝がん患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎対策基本法が定めた肝硬変、肝がん患者への特別な支援策を講じること。
3. 治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などを図ること。
4. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、B 型・C 型肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶を図ること。
5. 医原病である B 型・C 型肝炎患者・遺族に一時金もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立して、感染被害が償われ、治療を続けられる環境を整備すること。  
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 9 月 26 日  
沖 縄 市 議 会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

**平成 25 年 8 月第 364 回臨時会 審議結果一覧**

提出者	番号	件名	議決月日	結果
議員	意見書第 23 号	沖縄市サッカー場人工芝敷設工事現場から発見されたドラム缶などのダイオキシン類等検出に関する意見書	8 月 5 日	原案可決

**平成 25 年 8 月第 365 回臨時会 審議結果一覧**

提出者	番号	件名	議決月日	結果
議員	意見書第 24 号	嘉手納基地所属 HH - 60 ヘリコプターの墜落事故に対する意見書	8 月 12 日	原案可決
〃	決議第 15 号	嘉手納基地所属 HH - 60 ヘリコプターの墜落事故に対する抗議決議	〃	〃

